

意見書第11号

「愛知県民の安全を守るため、大飯原発3・4号機の再稼働を認めず、原発からの撤退へのあらゆる努力を求める意見書」の賛成討論

2012年6月15日

日本共産党議員団

梶田進

私は日本共産党議員団を代表して、意見書第11号「愛知県民の安全を守るため、大飯原発3・4号機の再稼働を認めず、原発からの撤退へのあらゆる努力を求める意見書」に賛成の立場で討論を行ないます。

意見書は、福島原発の事故原因も、事故収束の見通しも明らかにならない時点での再稼働の強行は許されない。

政府の「新基準」の新たな安全対策は、実現ではなく計画を出せば認めるというもの。

世論調査の結果では国民の62%が再稼働に反対。政府の安全審査を「十分でない」としたのが84%に達しているなど、いずれのアンケート結果を見ても再稼働には反対であることは明白であります。

大飯原発再開に当たっては、明日16日にも再稼働を認める決定がされようとしています。野田首相は今日8日の記者会見で、大飯原発3・4号機について「再稼働すべきだ」ということが私の判断だ」と明言しました。再稼働に反対してきた国民世論を踏みにじるものです。NHKが5月31日に発表した大飯町と周辺自治体の世論調査結果では、大飯町では「賛成」「どちらかといえば賛成」が64%、「反対」「どちらかといえば反対」が28%となっています。運転を再開した場合、重大な事故がおきる危険性について「大いに不安だ」「ないとはいえないので不安だ」が64%、「ほとんどないので不安はない」「まったくないので不安はない」が30%となっています。周辺自治体では再稼働に「賛成」38%、「反対」55%、再稼働した場合の重大事故への不安は「不安だ」82%、「不安はない」15%となっています。このアンケート結果からみて、大飯町住民の不安は、再稼働しない場合町財政の逼迫に関して大きな不安があることは明白で、国の原発政策が交付金のばらまきによる地方自治体の財政のゆがみが象徴的に現れています。

野田首相が、「安全」を偽るとともに「国民の生活を守るため」「経済の混乱を避けるため」再稼働が必要だと言い切ったことは重大です。この言葉を聞いたとき、過去の公害防止法の中に「経済との調和」という文言が入ったことで、公害防止が骨抜きになり、公害垂れ流しになった二の舞になるのではないかという危機感を持ちました。全国どこの原発でも

いったん重大事故が起きれば取り返しのつかない被害をもたらすことを考えれば、しゃにむに再稼働を押し付けるなどあってはならないことでもあります。

福島原発事故は、100km以上離れた地域の人々をも苦しめています。福島原発事故でも、放射性物質は同心円状に広がらず、風向きや地形によって拡散することが明らかになっています。福井県の原発地域から放たれた風船が岐阜県を通り、愛知県高浜市まで届きました。この結果は大飯原発をはじめとする福井県に立地する原発が重大事故を起こした場合、放射性物質が飛来する危険性が非常に高いことを示しています。また、愛知県は伊吹おろしが吹くことで有名です。この風は伊吹山系と鈴鹿山系の切れ間をとおり濃尾平野に吹く風であります。愛知県地域の年間の風向きは北乃至北西の風が80%程度であるといわれています。この強い風伊吹おろしによって愛知県への被害の想定はより大きなものになります。

同じ状況下にある岐阜県議会が5月8日に「原子力発電所に関して国の慎重な対応を求める意見書」を政府に提出しました。

政府が再稼働を決定しようとしている今こそ、武豊町住民の代表である町議会が、住民の安全・安心を保障するために、いったん重大事故が発生した場合、また、発生する危険性のある原発再稼働に反対する当意見書に、議員各位のご賛同を持って採択されることを強くお願いして、賛成討論といたします。

以 上